様式第３（第６条関係）

苦情等処理体制説明書

１．小売供給の相手方からの苦情及び問合せの方法

２．小売供給の相手方からの苦情及び問合せを処理する体制の概要

３．小売供給の相手方からの苦情及び問合せを処理する体制図

　備考　１　１．については、対応することができる時間帯も記載すること。

　　　　２　３．については、具体的な対応人員等も記載すること。

３　用紙の大きさは、日本産業規格A４とすること。